

第13回定例会一般質問

(1回目登壇)

皆さん、こんにちは。維新の会、楠村信二でございます。

第13回定例会におきまして質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。一般質問も最後ということで、大変お疲れとは思いますが、しばらくの間、よろしく申し上げます。また、質問が重複する部分がございますが、私の思いですので、よろしく願いいたします。市長を初め当局の皆様には、私の意のあるところをお酌みとりいただき、明快な御答弁をお願いします。

それでは、初めに学校開放事業についてです。

本市では、平成26年6月に公共施設マネジメント基本方針が策定され、今後35年で30%の公共施設の削減目標が示されました。これにより、公共施設の廃止、集約、複合化が進み、近くにあった公共施設がなくなる地域住民も出てくるため、地域活動に影響を与えることが懸念されます。

現在、計画されているものとして園田地区会館が現在の場所から東高跡地に複合施設として移転し、園田地区会館跡地には北消防署園田分署が建設予定されています。園田地区会館の利用率は高く、島之内地域から公共施設がなくなれば、地域活動にも影響が出るため、多くの地域住民は大変困っています。

また、現在、市内に12カ所ある地域学習館ですが、平成26年度の延べ利用団体数が348団体、延べ利用者数が12万4,435人と、利用者の多い施設です。しかし、補助金が今年度限りで打ち切りになり、閉鎖する地域学習館も出ることが考えられます。

ことしは団塊の世代が全て65歳以上になり、今後はさらに高齢者がふえ、お年寄りの生きがいづくりの場やサークル活動の場が多く必要になります。行政としては見守り合いをより一層推進する上でも、地域活動の活動拠点が必要です。

しかし、今後は逆に、地域の活動拠点である公共施設が減っていくという問題を抱えています。このような状況を迎えている本市は、学校開放事業の内容を広げ、教室も開放する施策が有効だと考えます。現在、学校開放事業は校庭と体育館を市民に開放しています。これに加え、教室も開放されてはどうかと思います。本市においても高齢者は増加しており、高齢者の地域活動への参加を促進していきたいところです。このような中で、学校は児童生徒の学習生活の場のみならず、地域住民にとっても身近な施設として地域の人々がさまざまな活動を

通して交流を行う地域のコミュニティー拠点として積極的に地域に開かれていくべきだと思います。市内に小中学校は62カ所あり、市民にとっての利便性も高く、平成29年には全小中学校でクーラー設置も完了します。

現在、教室を市民に開放している自治体は全国に多くあり、近隣では伊丹市が、平日の18時から21時まで、土曜日14時から21時まで、日曜、休日、長期休業日、9時から21時までを教室開放しています。

また、函館市のように子供たちが授業を行っている平日昼間の時間帯に通常使用していない余裕教室を地域に開放しているところもあります。

ここで伺います。

今後、公共施設の統廃合により、近くに地域活動の拠点がなくなる地域住民も出ると思われそうですが、本市の見解はいかがでしょうか。また、公共施設が不足している地域からでも学校開放事業の内容を広げ、校庭、体育館だけでなく、教室も地域に開放され、地域の学習交流の拠点として学校施設を活用されてはいかがでしょうか。

次に、青少年ネット・スマートフォン等使用時間規制についてです。昨年2月に内閣府が発表しました平成25年青少年のインターネット利用環境実態調査によりますと、携帯電話、スマートフォンの所有率が、小学生36.6%、中学生51.9%となり、小学生の3人に1人、中学生の2人に1人が携帯電話、スマートフォンを所有している結果となりました。

また、所有機種では、小中高校生のスマートフォン所有率が平成22年の2.9%から平成25年は56.8%になり、この3年間で20倍近くに増加しています。

スマートフォンはどこでもラインなどで友達とつながれる便利さがあり、多くの子供たちが利用しています。しかし、既読スルー、10秒ルール、仲間外しなど、仲間内でのトラブルやいじめに発展する問題、また長時間使用したり、深夜までの使用により生活習慣の乱れ、学力低下につながるなど、負の側面も昨今指摘されています。

ことし8月に起きた高槻中学生殺害事件の被害に遭った生徒たちが写る防犯カメラの映像で、ずっとスマホをいじり、頻りにラインのやりとりをして24時間つながっていたことがわかりました。

夜中にまちを歩いていたら、危険を感じて怖いはずですが、気軽につながれるのでいつも友達と一緒にいるような感覚に陥り、怖さを感じなくなることについての問題点を専門家が指摘しています。

また、ライン等は友達同士やグループでのつながりのため、1人の生徒の家庭のルールだけでは対応しにくくなっています。

昨年4月に愛知県刈谷市が夜9時以降、スマホ、携帯電話を利用禁止としたことをきっかけに、今では福岡県春日市は22時以降禁止、兵庫県多可町が21時以降、SNS、メール禁止。山口県下関市、小学生21時以降、中学生22時以降禁止。福岡県全域小学生、21時以降、中学生22時以降禁止。岡山県全域、スマホもゲームも21時まで。香川県全域、21時以降禁止。福岡県福岡市、22時以降禁止と、全国的にも広がっています。

禁止される子供たちからも歓迎の声が上がっており、子供たちからは、終わるとき切り上げやすくなった、安心して眠れる、睡眠時間がふえたなどの感想があり、深夜の人間関係に悩む子供も少なくない実態が明らかになりました。

また、東北大学と仙台市教育委員会による学習意欲の科学的研究に関するプロジェクトの研究成果によりますと、ラインなどの無料通話アプリを使用すると、使用時間が長いほど学力が低下する、しかも家庭学習時間が長くてもテストの点数は下がっていくと発表しました。

このように、学力低下やいじめ問題、生活習慣などにも悪影響を与えるため、本市としても方策を示す必要があると思います。

ここで伺います。

小中学生に時間制限を呼びかける取り組みが全国の教育現場で広がっています。このことについて本市の見解をお聞かせください。

また、本市におきましても小中学生のネット、スマートフォン等の使用時間に関する共通したルールをつくられてはいかがでしょうか。

次に、防犯カメラ設置についてです。

昨年9月、神戸市長田区において小学校1年生の女儿殺害事件がありました。殺害された子供は下校後、自宅近くの祖母宅に立ち寄り、遊びに出た後、行方がわからなくなり、12日後、近くの雑木林から遺体が発見されました。翌日、近くに住む容疑者が逮捕された事件でした。

この事件は、防犯カメラが被害者の女の子と容疑者の男が歩く姿が記録されており逮捕に至った経緯があります。ことし8月に起こった寝屋川中学生殺害事件においても防犯カメラが容疑者逮捕につながりました。

多くの事件で防犯カメラが犯人逮捕に役立っています。神戸市長田の女儿殺害事件の後、兵庫県では防犯カメラ設置への助成を拡充しま

した。また、兵庫県下の市町では、県の助成に市独自の上乘せ助成を導入しているところも多くあり、本市においても今年度から助成制度が始まり、県の助成を受けている団体を対象としていますが、県の助成制度がスタートした平成 22 年から平成 26 年 12 月現在、市内で設置されている団体が 34 団体、防犯カメラ設置台数も 38 台と少ないのが現状です。

他都市では、市の独自の事業として防犯カメラを積極的に設置している自治体があります。大阪府箕面市は、市立小学校 14 校の通学路に計 750 台の防犯カメラ設置を行いました。また、枚方市では、小学校区などに 250 台を増設し、合計 329 台設置、近隣市では、伊丹市が市内全小学校区の通学路などに 50 台ずつと主要駅などで計 1,000 台を設置していくことを決定しました。

伊丹市は、これまで地域住民らが児童の通学時間帯の見守り活動を実施してきたほか、平成 25 年度から防犯カメラ設置支援補助事業を実施しましたが、地域の自治会などに計 19 台しか設置できず、道路や駅前には防犯カメラがない状態が続いていたところ、昨年 9 月の神戸市長田区の小 1 女児殺害事件などを受け、防犯カメラの設置を決めました。

近年、学校及び通学路においても、児童生徒を狙った事件が多発しています。兵庫防犯ネットでも連日のように不審者情報がアップされています。

ここで伺います。

箕面市や伊丹市などが積極的に防犯カメラ設置を行っていることについて、本市の見解をお聞かせください。

また、本市においても各小学校の校門に 1 台のカメラ設置など、設置場所の優先順位について検討されてはいかがでしょうか。

以上で、第 1 問目の質問を終わります。

(2 回目登壇)

まず、学校開放事業なんですけれども、先日、私、文教委員会で視察に行かせていただきまして、学校耐震化で新しくなった立花小学校、視察をしてまいりました。大変立派な学校でして、こういう学校が本当に子供たち、そして地域の人、本当に真のコミュニティー拠点として教室も開放していただけるように、研究をしていただいて、今後考えていただけたらなというふうに思います。

そして、青少年ネット・スマートフォンの使用時間規制ですけれど

も、市のほうでは、今そういう家庭のルールということをおっしゃられていますけれども、今本当に子供たちはネットでつながっています、グループ、友達。一家庭の子供さんのルールだけでは対応できなくなっています。逆に言ったら、ルールが厳しい家庭の子供さんは逆に厳しい、子供さん自身にプレッシャーを与えてかわいそうじゃないかなというふうに思います。友達は夜遅くまでネットでつながって、友達同士でやりとりしているけれども、例えばルールがあって、9時以降使ったらだめですよという子供さん、それ以降使えないから仲間外れにされたり、いじめという問題もありますので、私は、このスマートフォンという道具ですけれども、大変便利な反面、危険な道具でもありますし、石川県は2009年、全国初の携帯を持たせない条例というのを制定しました。

この石川県の条例に関しては、確かに危険な道具だから持たせないというのは賛否両論あるかもしれませんが、しかし、深夜の時間規制というのは必要ではないかというふうに思いますので、ぜひとも、本市としても共通のルールをつくっていただきたいと思います。

そして、防犯カメラですけれども、先ほども言いましたけれども、昨日、岸田議員のほうからの質問でもあったんですけれども、監視社会ということを言われますけれども、今本当に連日そういうニュースで殺人事件だとか誘拐だとかある中、どちらを優先するのかということです。

本市では、ひったくりのほうでカメラを設置と言っていますけれども、本当に子供さんの連れ去りだとか、そういう事件も本当に多いです。しっかりと分析されて、費用のこともありますけれども、例えば費用、今、尼崎、確かに財政的に厳しいかと思います。これを、寄附による防犯カメラの設置を実施している自治体があります。四国中央市では、四国中央市犯罪の起きにくいまちづくり基金だとか、千葉県の松戸市も寄附によって防犯カメラ設置をしています。

犯罪抑止や犯人逮捕にも効果がある防犯カメラです。そして、大変犯罪認知件数も多い本市こそ防犯カメラに、伊丹や箕面市以上にしっかりと防犯カメラ設置にも取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、ICT教育についてです。

本市市立小学校では、ことしの8月にパソコン教室のパソコンを現在のデスクトップ型からタブレット型へ機種変更が行われました。これにより、今までタブレット教室のみで行われていた情報機器を使っ

た授業が普通教室でも行われます。

タブレット型パソコンは子供たちの学習意欲を高め、学力向上にも効果があると言われていています。しかし、ただ単にタブレット型パソコンを導入しただけでは、学力向上はできません。

特に重要なのが、教員のICT活用指導力です。教員のICT活用指導力が高ければ、わかる授業を実践することができ、子供たちの学力向上につながります。そして、教員のICT活用指導力を高めるのに重要なのが、ICT支援員です。ICT支援員はタブレット機器などの操作方法を教えたり、教員が授業の展開についてわからない場合などにアドバイスを行います。

自治体がタブレット型パソコン導入時には必須と言われており、東京都荒川区では、導入から1年間は1校に1名のICT支援員が常駐しており、2年目以降は巡回方式にしています。

ここで伺います。

本市においても1年間はICT支援員を常駐させ、教員のICT活用指導力を高めてはどうでしょうか。

次に、外国人観光客誘致についてです。

ことし6月に政府は、観光立国推進閣僚会議を開き、訪日外国人客による旅行消費額を年間4兆円に倍増させる新たな観光立国行動計画をまとめました。訪日外国人客数2,000万人を達成する年に2014年比で倍増させるとしています。また、全国で40万人の新たな雇用を生み出す、2020年までに地方の免税店を3倍にふやすことを盛り込みました。訪日外国人客の取り込みを強化し、観光で日本経済を牽引する基幹産業に成長させると示されました。

2013年の訪日外国人客数は、わが国で初めて1,000万人を超え、1,036万人になりました。旅行消費額は1兆4,167億円でした。翌年2014年の訪日外国人客数は、約1,341万人、前年比29%増で、旅行消費額は2兆278億円、前年比43.3%増でした。2013年の国別訪日外国人数は、1位韓国、246万人、2位台湾、221万人、3位中国、131万人でした。2014年は1位台湾、283万人、2位韓国276万人、3位中国241万人でした。

このデータを見ますと特に中国は2013年、131万人から、翌年2014年には241万人と前年から1.8倍に増加し、2014年の旅行消費額では、2位の台湾3,544億円、3位の韓国2,090億円を大きく突き離し、5,583億円になっており、前年の2倍を超えています。また、旅行消費額2兆305億円の総額の4分の1を超えています。

そして、中国初のLCC、格安航空である春秋航空は、関西国際空港を拠点化し、今後5年間で中国への就航都市を現在の6都市から20都市以上に拡大、現在、団体客だけで33万人が来られていますが、今後100万人が来られるそうです。

隣の大阪では、平成25年4月に大阪観光局を設立し、大阪観光戦略を発表、来阪外国人旅行者を2011年の158万人から2020年には650万人に増加させると目標を立てました。

ここで伺います。

本市においても外国人観光客の誘致に力を入れ、本市経済の活性化を図る必要があると思いますが、現在、本市に観光で来られている外国人観光客数はどれぐらいいますか。また、外国人観光客をふやすために行っている施策があれば教えてください。

増加をする外国人観光客ですが、宿泊場所の確保が大きな問題になっています。大阪では、大阪観光戦略で外国人延べ宿泊者数を2011年の237万人から2020年には900万人に増加させる数値目標を立てました。しかし、2013年の大阪のホテル、旅館の稼働率が約80%、時期により90%と高く、現在も宿泊施設が足りない状態が続いており、宿泊場所の確保が課題になっています。

平成26年5月、国においても2020年のオリンピックに向け、外国人観光客の宿泊場所を確保するため、外国人の滞在に対応した宿泊施設の提供、旅館業法の規制改革、国家戦略特別区域、いわゆる特区として東京の一部、神奈川県の全域、大阪府、兵庫県及び京都府の全域が指定されました。

大阪市は、この特区の指定に基づき、マンションやアパートの空き部屋を宿泊施設として利用できるようにする、いわゆる民泊条例を全国で初めて条例化を目指し、平成26年9月議会に条例案を提案しました。

しかし、安全面に関する部分が不十分のため否決になりましたが、ことしの9月議会に再度安全面を配慮した形で提出予定になっています。

ここで伺います。

本市におきましても、今後さらにふえていく空き家活用にもつながる民泊条例を制定してはいかがでしょうか。

以上で第2問目の質問を終わります。

(3回目登壇)

御答弁ありがとうございます。

3回目は、提案、要望とさせていただきます。

まず、ICT支援員ですけれども、経費がかかると、現在も先生方、9月からスタートされるということで、総合センターで研修を行っていらっしゃる、ぜひとも先生方のスキルアップ、例えばそういう先生方の中でも、特にそういうのが得意な先生がいらっしゃると思うので、そういう先生方にまた先生たちを教えてもらうというようなことをして、本当にこのICT指導力を高く持った先生をたくさん本市においてつくっていただきたいというふうに思います。

そして、外国人観光客の誘致ですけれども、大変、答弁を聞いて残念です。現在、外国人の観光客数、把握をされていない。そして、ホテルは確実に増加をしていることですが、そしてパンフレットもリーフレットを置いてもらったり、今、市内のホテルだとかそういうところですかね、飲食店の紹介だとかしているんですけれども、まず、この尼崎にやはり来てもらわないとそれも役に立たないというふうなものもあります。

大阪では、2011年には158万人、大阪市と尼崎市は違うと言われたらそうかもしれないですけれども、158万人来られていて、2020年には650万人にふやしていくという目標も掲げられています。まずは本市にどれだけの外国人の観光客が見えられているかという把握をされて、そして、今後の目標値の設定をぜひともしていただきたいなど。大阪のように158万人から650万人ということは予算もかかることでしょうから、なかなか厳しいと思うんですけれども、今回、私は、外国人観光客に尼崎に来てもらうための4つの提案、要望をちょっと考えてみました。

まず1つ目の提案ですけれども、三和本通り商店街の一番奥の南側にある貴布禰さんのこっちの阪神電車のところにあるシャッター商店街に、例えば尼崎文化芸術の森というのをつくって、例えば漫画家を目指す方だとか新人漫画家の方、あと音楽家とか音楽を目指しているとか、画家、そういう方をシャッター商店街に集まってもらって、外国の方に日本の文化芸術を知ってもらうイベントなんかされたらどうかと。尼崎には「忍たま乱太郎」の尼子騷兵衛さんがいらっしゃいますので、プロデュースなどされてはどうかというのがまず1つ目の提案です。

2つ目ですけれども、愛知県に蒲郡競艇場というのがありまして、ここは全国初のオールナイターを開催して、売り上げも全国トップと

いうところなんですけれども、この蒲郡市は、国土交通省主催のインバウンド商談会で外国の方がモーターボートレースに関心が高いという情報を受けまして、外国人向けのモーターボートレースガイド、これを4カ国語対応でオールカラー1万部作りまして、市内のホテルのフロントで外国人の宿泊客に渡してもらったり、あと、昨年平成26年には新スタンドが完成しまして、第一ターンマークにスプラッシュゾーン、水しぶきを浴びるほど近い観覧席、競艇は何ととっても競馬とは違うのは、第一ターンマークのその3秒で勝負が決まるほど集中して、その第一ターンマークに皆さん熱い視線を送っているんですけれども、スプラッシュゾーン、こういうのをつくったりされています。グルメゾーンなんかもつくったりして、外国人ファンの拡大を目指しているというものです。

大阪の住之江競艇では、ボートレース住之江ナイトツアーというのを実施しておりまして、外国人旅行者にルール説明、そして出走表の見方、舟券購入までを専門スタッフが行う、そういった旅行企画をやっています。

本市においても外国人旅行者向けのボートレースガイドをつくられたり、あと中国人のやはり旅行会社との提携ですね、連携を図っていく。尼崎競艇場内にも外国人旅行者対応のスタッフを置くなどされてはどうかというのが2つ目の提案です。

3つ目の提案としましては、今、パンフレットをつくられて予算化されているんですけれども、日本の国内に置くのではなく、中国国内の旅行代理店だとか、中国国内の空港に、ぜひともポスターやパンフレット、この尼崎、「アマ」という、市民から愛されて愛称で呼ばれているところはアメリカのロサンゼルスと尼崎、「アマ」だけなんです。ですから、「アマ」というのをぜひアピールしていただきたいなというふうに思います。

そして、4つ目の提案なんですけれども、これら施策は各局に分かれていますし、またがっていますので、総合的に考えられるインバウンド戦略室というようなものをつくって、今後、外国人観光客をふやすためのそういうふうな戦略室をつくっていただきたいというのが4つの提案です。

次に、民泊条例のほうですけれども、兵庫県は指定をされていますし、この県のほうの動向を見ていただきまして、本市としても空き家の問題というのは必ず出てきます。本市も特区に指定されておりますので、民泊条例ができて、そして、2020年オリンピックまで外国

人旅行客は右肩上がりにはふえ続けていきますので、ぜひとも空き家活用と外国人の旅行者をふやしてもらうということを、ぜひとも力を入れて取り組んでいただきたいというふうに思います。

先日、日本で活躍をされている中国人交流会にお呼びいただきました。その交流会で中国初の民間LCC航空の日本社長、孫社長とお話をさせていただきまして、ことし3月に春秋航空は関西国際空港を拠点化し、現在は団体客だけで33万人ですけれども、今後5年以内に100万人の旅行者が来られるということをおっしゃっていました。今は団体客がほとんどなんですけれども、今後、孫社長は個人旅行者が増加をしていくシフトをしていくということをおっしゃっていました。春秋航空は、グループに上海春秋国際旅行社があり、上海支社45、その他国内支社56、海外支社8、全国代理店4,000を展開しています。

中国人旅行者も、奈良とか京都なんかの観光も一巡をしたら、次はおもしろい場所だとかディープな場所、こういうところに行かれると思います。そして、春秋航空を使えば中国関空間は安いものでしたら5,000円ほどで行けますので、今後、たくさんの中国人の方が来られると思います。先日もつかしんに中国の方が視察に来られまして、ショッピングなどを楽しまれました。

特に、ちょうどそのときつかしんのほうでは堺の職人さんが来て、包丁だとか爪切りだとか、そういうのを販売されていて、すごく関心が高いみたいです。日本の職人さんのつくったものはすばらしいということで、中国人の旅行者にも人気があるそうです。

今、国を見ましても、ことし1月に中国人に対するビザの発給要件が緩和されました。円安も大変進んでいます。オリンピックへのカウントダウンも始まった今がチャンスだと思います。

本市は2009年に阪神難波線が開通をし、奈良、神戸、京都へとつながりました。この交通アクセスを武器に、さんわ商店街、つかしん、JR尼崎のキューズモールなどの商業施設や、中国にはないモーターボートレース場や、寺町など歴史的な建物もあります。関空から尼崎は湾岸線でつながっています。大阪は、大阪観光戦略でアジアゲートウェイ大阪と言っていますが、尼崎こそ私は玄関にしていきたい、そのように思います。

最後になりましたけれども、レインメーカーという言葉があります。世界中から本市に金の雨を降らせ、市民福祉の充実や子供たちの教育、さらなる市政の発展を目指していきたいと思います。

以上で私の全ての質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。